

◎新潟県告示第1186号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年11月14日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高尾田島線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市牧区高尾字内山田2243番2から	新	5.5～26.8メートル	455.1メートル
同市牧区岩神字滝ノ沢3423番1まで	旧	5.5～12.8メートル	454.6メートル